

平成22年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成22年11月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

13番 稲井 隆伸

会議録署名議員

10番 木村 松雄                      11番 阿部 雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 渋谷 一二	産業経済部次長 林 正二
建設部次長 西村 賢司	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 出口 正春	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 町田 寿人
水道課長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 69号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 5 議案第 70号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第 71号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第 72号 平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 73号 阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第 74号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 75号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 76号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 77号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 78号 阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 79号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 15 議案第 80号 土成健康センターの指定管理者の指定について
- 日程第 16 議案第 81号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 17 議案第 82号 徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更について

午前10時00分 開会

○議長（岩本雅雄君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成22年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る10月6日、美馬市において第141回徳島県市議会議長会定期総会が開会され、出席いたしました。総会では、会務報告の後、各市から提出された第61回四国市議会議長会理事会への提出議案8件について協議を行い、すべて原案のとおり可決、決定いたしました。その結果、阿波市提出の国民健康保険制度の抜本的改革についてなど3件が提出議題に決定いたしました。

次に、10月8日、吉野川市において第5回徳島県西部市議会連絡協議会議員研修会が開催され、17名の議員諸君とともに出席いたしました。研修会では、松山大学法学部長妹尾克敏氏より「地域主権改革の動向と議会改革の目指すもの」の講演を受けました。

次に、10月15日、東京都において吉川精二君と稲岡正一君が勤続35年ということで総務大臣感謝状が贈呈されました。お二人の長年のご労苦に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げます。

次に、組合議会関係についてご報告申し上げます。

去る9月28日に中央広域環境施設組合議会定例会、9月29日に徳島中央広域連合議会定例会、阿北火葬場管理組合議会定例会、阿北特別養護老人ホーム組合議会定例会、阿北環境整備組合議会定例会がそれぞれ開催され、出席いたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

また、阿波市社会福祉大会、阿波市老人体育大会の諸会合にも出席いたしました。

次に、監査委員から、平成22年8月、9月、10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、8月25日に開催された議会運営委員会以降に受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議員派遣報告を行いたいと思います。

副議長より報告いたします。

木村松雄副議長。

○10番（木村松雄君） おはようございます。

ただいま議長より、議員派遣の報告をせよとのことですので、ご報告を申し上げます。

阿波市議会は、去る平成22年10月21日から22日にかけて、千葉県市川市大洲防災公園、東京都立川市新庁舎建設、墨田区防災教育についてを行政視察いたしました。

千葉県市川市の防災公園については、災害発生時には一時避難場所として災害応急対策の指揮をとる拠点となるよう整備されている防災関連施設やさまざまな機能等の説明を受けました。自助、共助、公助として、地域ぐるみの防災訓練を定期的に計画されておるとの説明を受け、公園内の視察もいたしました。ふだんは市民の憩いの公園、そして災害時には応急対策の拠点となる公園、災害に強いまちづくり、減災を目指している市川市を研修し、大いに勉強になりました。

続いて、東京都立川市の新庁舎建設について、1階フロアに、ほぼすべての窓口部門を位置し、市民の利便性を図っていること、また太陽光パネルや換気塔など自然エネルギーを活用した整備や屋上緑化など環境に配慮していること、また地下の免震構造などの説明も受けました。続いて、庁舎内を視察し、カウンターや床、階段などに木材を使い、優しいつくりであること、市民スペースを多くとり、市民参加の庁舎であることを実感いたしました。規模は違いますが、大いに参考になりました。

続いて、本所防災教育センターでは、地震、消火、煙などの実体験をすることによって、防災教育の必要性を感じました。

2日間の行政視察は、新庁舎建設を核とした新しいまちづくりへの参考となり、有意義な視察となり、我々議員一同、今後の市勢発展のため、さらに研さんを重ね、努力したいと改めて実感いたしました。

以上で議員派遣の報告を終わります。

○議長（岩本雅雄君） 次に、文教厚生常任委員会委員長より、閉会中の継続調査の報告を行いたいと思います。

文教厚生常任委員会委員長江澤信明君。

○文教厚生常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、去る10月8日に開催いたしました文教厚生常任委員会の継続調査についてご報告申し上げます。

全委員出席のもと、市場中学校・土成小学校耐震補強工事の中間報告についてを協議いたしました。

まず、市場中学校耐震補強工事ですが、廊下・教室の天井、床の一部を撤去した際に、当初設計にない修繕・補強しなければならない箇所が見つかったため、現地視察を行いました。その後、担当課より説明を受け、委員より、1,848万円追加ということであるが、天井、床の撤去しなければわからない部分の追加は仕方がないが、外壁補修工事は、当初の予算の3倍もの追加となっている。外壁の見積もりが甘過ぎるんでないかと。また、手洗い場の増設、配ぜん室工事、牛乳保冷库移設工事など当初に計画ができたのでないかと質疑があり、理事者より、外壁補修工事は目視でしており、実際に足場を組んで外壁調査を行った結果、外壁の浮き、クラックが多く見つかった。また、手洗い場につきましては、実際に約300人が順次に使い、新たに5カ所を追加した。配ぜん室工事に関しては、給食は隔離しなければならないこと、またことしの猛暑によりエアコンが必要になったための追加であるとのことでした。当初の見積もりが甘かったことを反省している。牛乳保冷库につきましては、温度管理等の認識がなく、耐震補強をしている校舎で十分保冷できると思っており、認識不足でありました。外壁工事につきましては、設計業者への指導を強化していきたいとのことでした。

また、委員より、阿波市の工事検査官による指導はどうなっているのかとの質疑があり、理事者より、管理業者と教育委員会が週1回定例会を行っており、工事検査官による抜き打ちで検査し、指導を行っている、また第2回定例会において議決した市場中学校地震補強工事の東校舎その他の工事の変更請負契約の議案については、次の定例会に提案したいとの答弁でした。

なお、今後においては、教育委員会の職員がさらに研さんすること、また業者への指導を行うことを強く求めました。

次に、東かがわ市給食センターの視察研修について、簡単にご報告申し上げます。

11月24日、委員6名、担当職員とともに、平成18年3月に完成いたしました東かがわ市給食センターに視察研修に行きました。

まず初めに、1日に4,500食の調理能力を持つドライシステムの厨房を見学いたしました。その後、担当課より説明を受け、委員より、維持管理費の削減策、地産地消の取り組み状況、アレルギーの対応食に関する事など、多くの活発な質疑がありました。今後の阿波市の給食センター建設に向けて大変参考になり、有意義な視察研修となりました。

以上、文教厚生常任委員会の継続調査・視察研修報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧くださいませ。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、10番木村松雄君、11番阿部雅志君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（岩本雅雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月22日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

平成22年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月22日午前10時より第1委員会室において、議会側から正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日より12月20日月曜日までの21日間に決定をいたしました。

なお、議事日程については、既にお手元に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明の後、議案第73号阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正についてほか3議案について先議を予定をいたしております。

次に、12月8日水曜日の本会議は10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定をいたしております。12月9日木曜日は、同じく午前10時に開会し一般質問、12月10日金曜日につきましても10時に開会し一般質問、その後議案に対しての質疑を受け、各委員会へ付託を予定をいたしております。

次に、12月13日月曜午前9時より総務常任委員会、12月14日火曜日午前10時より文教厚生常任委員会、12月15日水曜日午前9時より産業建設常任委員会の開会を予定をいたしております。12月20日月曜日は午前10時より本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定をいたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、12月1日明日水曜日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願ひし、議会運営委員長の報告といたします。

以上で報告を終わります。

○議長（岩本雅雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月20日までの21日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月20日までの21日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日、平成22年第4回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは、本市の行

政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

初めに、このたび議会議員として35年の長きにわたり地方自治発展のために尽くしてこられましたご功績が認められ、総務大臣感謝状を受けられました吉川議員並びに稲岡議員にはお喜びを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、このたびの私への解職請求の件に関しましては、市民皆様を初め、議員各位にも大変ご心配をおかけいたしました。こうした活動が生じること自体、私の不徳のいたすところと考えております。

新庁舎建設につきましては、今後の市民の利便性や地域バランスなどを考慮し、市中心部の市場町切幡地区に決定することが最良の選択であるとの思いで決定させていただきましたが、今回の事案を真摯に受けとめ、今後市民の皆様へ、なお一層の説明に努めながら事業を進めてまいりますので、ご理解、ご協力よろしくお願い申し上げます。

次に、行政報告として、主要事務事業の取り組み状況についてご報告いたします。

まず、平成23年度当初予算編成についてであります。

平成17年4月の合併以降、本市は積極的な行財政改革に取り組むとともに、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用し、ケーブルネットワーク施設整備事業や小・中学校の耐震化、子育て支援の拡充などの各種事業を推進してまいりました。結果、現状におきましては、他市に比べ比較的健全な財政運営を維持しております。しかしながら、景気の低迷を主な要因として、市税収入等の自主財源は減少傾向にあり、新年度においても大きな伸びは見込めない状況の中、少子・高齢化等による社会保障関係費の増加や各公共施設の老朽化に伴う修繕費の大幅な増加が見込まれるなど、今後の財政見通しは依然として厳しいものがあります。

このような中、職員一人一人が厳しい財政状況への認識と改革意識を共有し、弾力的かつ大胆な発想で、従来からの制度や事業の見直しを行い、限られた財源を効率的、効果的に活用しながら市民サービスの向上に努めるため、去る10月18日から20日にかけて、すべての職員を対象に阿波市財政状況説明会を開催するとともに、11月9日には新年度予算編成方針についての説明会を行い、現在各課要求取りまとめの作業を進めているところであります。

なお、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、去る11月26日に成立いたしました国の平成22年度補正予算につきましては、地域活性化、社会資本整備、中小企業対策として3,500億円の地域活性化交付金など、本市にも密接に関連する予算が

含まれております。このため、今議会に補正予算の追加提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、土柱休養村温泉及び金清温泉白鳥荘についてであります。

両施設につきましては、平成18年7月より指定管理者制度を導入し、経営の健全化に努めてまいりましたが、施設が老朽化する中、利用客も減少し、厳しい経営状況にあるため、今議会に補正予算として運営補助金を提出させていただいております。両施設については、今後どのように運営していくべきなのか、施設自体のあり方についてしっかりと議論し、方向性を出していきたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、本年4月に民営化を行いました養護老人ホーム吉田荘の移管先であります社会福祉法人いちご福祉会の老人ホーム施設建設についてであります。

新施設建設につきましては、用地を阿波市阿波町大原に確保し、来春1月の着工が予定されております。この件につきましては、新施設整備に伴う支援策として施設の新設に係る費用のうち1億2,000万円を限度に市より補助金を交付することになっており、去る10月29日にいちご福祉会より施設建設に伴う補助金の申請がありました。

補助金につきましては、平成21年12月議会において、22年度から24年度までの債務負担行為の議決をいただいておりますので、交付決定等の事務手続を行い、工事着手の承認を行いますが、工事の竣工が来年度の予定であるため、予算につきましては平成23年度当初予算に計上する予定といたしております。

次に、経営西長峰工業団地についてであります。西長峰工業団地におきましては、去る9月議会でご報告させていただきましたメテック北村株式会社の工場進出を受け、現在徳島県企業局による区画造成工事が始まっております。この工事は、来年2月下旬に竣工し、3月中旬からは、いよいよ工場建設が始まる予定となっております。

次に、関係行政機関などへの要望活動についてご報告いたします。

去る10月5日に、第106回徳島県市長会議が徳島市において開催され、本市からの要望事項でもある「乳幼児等医療費助成事業にかかる財政支援等について」などの8項目を県への要望事項として決定いたしました。また、10月21日には、第129回四国市長会議が四国中央市において開催され、地方財政基盤の強化についてなどの5項目が国への要望事項として決定されました。

次に、10月29日、21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会総会が東京

都において開催され、総会后、国土交通省などに対し、大幅におくれている四国の道路の現状説明を行ったほか、平成23年度予算編成に向け、道路関係予算総額の今年度並み水準の確保や道路整備のおくれている地域への予算重点配分などについての要望活動を行いました。

次に、11月11日から12日にかけて、東京都において行われた四国治水期成同盟連合会第2回要望活動に出席し、国土交通省などに対し、吉野川流域の内水対策を積極的に推進すること、無堤地区や漏水等危険箇所の解消などの治水対策について要望を行いました。

次に、11月16日、知事・市町村長地域懇話会が藍住町において開催され、地域の財政上の諸問題や諸施策について知事と東部圏域8市町村長とで意見交換を行いました。本市として、一般県道船戸切幡上板線の改良施工促進についてなどの要望をいたしました。

以上、ご報告申し上げます、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第69号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 5 議案第70号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 6 議案第71号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 7 議案第72号 平成22年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第73号 阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第 9 議案第74号 市長及び副市長の給与条例の一部改正について

日程第10 議案第75号 阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第76号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第77号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第78号 阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正について

日程第 14 議案第 79 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第 15 議案第 80 号 土成健康センターの指定管理者の指定について

日程第 16 議案第 81 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第 17 議案第 82 号 徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第 4、議案第 69 号平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）についてから日程第 17、議案第 82 号徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更についてに至る計 14 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、予算案件 4 件、条例案件 6 件、その他案件 4 件の計 14 件であります。

まず、議案第 69 号平成 22 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 7,530 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 81 億 3,458 万 3,000 円とするものです。

次に、議案第 70 号平成 22 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 773 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 75,117 万 4,000 円とするものです。

次に、議案第 71 号平成 22 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,214 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 6,478 万 5,000 円とするものです。

次に、議案第 72 号平成 22 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）については、平成 22 年度阿波市水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の既決予定額に 1 億 70 万円を追加し、総額を 6 億 2,616 万円とするものです。

次に、議案第 73 号阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第 74

号市長及び副市長の給与条例の一部改正について、議案第75号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について及び議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、平成22年8月の人事院勧告等を踏まえ、関係法令が改正されるに伴い、国及び県に準じた改正を行うものであります。

次に、議案第77号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正につきましては、消防団本部に女性消防班を設置するに当たり、条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第78号阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正については、阿波町庚申原墓地の造成に伴い、条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第79号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、阿波市伊沢谷辺地における総合整備計画策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議決をお願いするものです。

次に、議案第80号土成健康センターの指定管理者の指定については、土成健康センターの指定管理が平成23年3月31日で終了するため、次期指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第81号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更については、徳島県市町村総合事務組合を組織する板野東部青少年補導センター組合の名称変更に伴い、組合同規約の一部改正について議決をお願いするものです。

次に、議案第82号徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合規約の変更については、地方自治法第291条の3第1項及び第291条の11の規定により、議決をお願いするものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、私のほうから議案第69号平成22年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億3,458万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方債の補正でございます。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正によるということでございます。

今回の補正予算は、12月補正予算ということございまして、国、県の補助金の認証に伴う補正や人事院勧告に伴う給与等改正のための補正及びその性質上12月補正で予算措置することが適当と認められるなどの経費を計上させておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7ページをお開きください。よろしいでしょうか。

第2表地方債の補正について説明いたします。

第1、追加といたしまして、社会体育施設整備事業で、800万円の追加を今回お願ひしております。

次に、2の変更といたしまして、学校教育施設整備事業で、補正前の額5,920万円に1,080万円の増額補正をお願ひしまして、補正後の限度額を7,000万円にお願ひするものでございます。

続きまして、11ページをお願ひいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。歳入の部で主なものについて説明をさせていただきます。

14款の国庫支出金で、補正額が5,584万1,000円で、補正後の額を19億9,520万3,000円とお願ひするものでございます。

それから、その下の15款県支出金で3,239万1,000円の補正をお願ひし、累計額を10億6,714万円とするものでございます。

それから、2段飛びまして、19の繰越金では1億2,449万6,000円追加をお

願いし、補正後の額を3億4,449万6,000円とするものでございます。

それから、最後の21款市債で3,880万円の補正をお願いして、補正後の額を21億4,580万円とするものでございます。

なお、歳入合計は2億7,530万円で、補正後の額を181億3,458万3,000円とするものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出でございます。これについても主なものについて説明させていただきます。

2款の総務費では、今回1億3,262万円を追加しまして、補正後の額を23億6,166万円お願いするものでございます。

続いて、3款の民生費でございますが、1億2,062万1,000円を追加いたしまして、補正後の額を61億6,193万3,000円とお願いするものでございます。

それから、6款の農林水産業費では2,234万9,000円を追加いたしまして、補正後の額を7億1,982万円お願いするものでございます。

続きまして、8款の土木費では2,235万8,000円の追加をお願いし、補正後の額を13億7,659万6,000円とするものでございます。

歳出合計は2億7,530万円でございます。補正後の額を181億3,458万3,000円とするものでございます。

なお、補正後の財源内訳につきましては、国県支出金が、13ページの末尾に記載しているとおり、8,823万2,000円でございます。地方債が3,880万円、その他の特定財源が384万1,000円、一般財源が1億4,442万7,000円となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次のページの14ページ、15ページをお願いいたします。

まず、歳入の詳細について、主なものについて説明させていただきます。

14款の国庫支出金のうち民生費国庫補助金では、今回5,483万8,000円を追加をお願いしております。主なものにつきましては、社会福祉費負担金で4,369万3,000円でございます。内訳としまして、国保基準超過費用額共同負担金が835万4,000円、障害者自立支援給付費負担金が3,533万9,000円でございます。

その下の4節で、生活保護費負担金では1,114万5,000円の補正をお願いしております。

続きまして、14ページの一番下の15款県支出金の民生費県負担金では、今回2,6

02万3,000円の補正をお願いしております。社会福祉費負担金で2,602万3,000円の補正でございます。国保基準超過費用額共同負担金が835万4,000円、障害者自立支援給付費負担金が1,766万9,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、次のページの16ページ、17ページをお願いします。

15款の県支出金の県補助金のうち6目の農林水産業費県補助金では、今回1,008万1,000円の補正をお願いしております。農業費補助金で、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金で839万7,000円、中山間地域等直接支払交付金で168万4,000円の補正をお願いしております。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

中ほどの19款の繰越金につきましては、今回1億2,449万6,000円の補正をお願いしております。

それから、次のページの20ページ、21ページをお開きください。

21款の市債でございます。10目の教育債で、社会体育施設整備事業債で2,800万円、それから3節の学校教育施設整備等事業債で1,080万円を補正をお願いしております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続いて、歳出に移らせていただきます。

22ページ、23ページをお開きください。

2款総務費の総務管理費の中で、1の一般管理費の中で、19節負担金補助及び交付金で1億6,761万2,000円の補正をお願いしておりますけども、この分につきましては、退職手当組合の負担金が1億6,761万2,000円でございます。

それから、次のページの24ページ、25ページをお開きください。

この中で、企画費の中で、19節の負担金補助及び交付金の中で、570万円の補正をお願いしております。地域バス路線運行費補助金として570万円の補正をお願いしております。

続きまして、28ページ、29ページをお開きください。

3款の民生費でございます。社会福祉費総務費ということで、28節の繰出金で4,992万9,000円でございます。これにつきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金として4,992万9,000円をお願いしております。

それから、次のページの30ページ、31ページをお開きください。

一番最初の民生費の中の社会福祉費の中で、2目障害者福祉費では、扶助費としまして6,477万9,000円の補正をお願いしております。

それから、32ページ、33ページをお開きください。

保育所費の中で、7節賃金で、今回273万3,000円の補正をお願いしております。内訳につきましては、土成中央保育所の臨時保育士の賃金が減額で250万円、それから市場保育所費の臨時保育士の賃金が850万円、それから阿波保育所の臨時保育士の賃金が追加で1,373万3,000円でございます。失礼しました。市場保育所につきましては、850万円につきましては減額補正でございます。トータルで、賃金のところで273万3,000円の補正となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、34ページ、35ページ、次のページをお願ひいたします。

民生費の生活保護費の中で、扶助費で、今回1,486万円の扶助費の補正をお願いしております。

続きまして、38ページ、39ページをお開きください。

6款の農林水産業費の1項農業費の中で、5目の農業振興費の中で、19節負担金補助及び交付金で1,329万2,000円の補正をお願いしております。とくしま強い農林水産業づくり事業補助金として1,119万5,000円、それから中山間地域等直接支払事業費で209万7,000円の補正をお願いしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、その下の農地総務費でございますけども、この中で公有財産購入費で517万5,000円の補正をお願いしております。これにつきましては、吉野地区の国営下流地域北部幹線に係る用地購入費でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、40ページ、41ページを、次のページをお願ひいたします。

商工費の中の一番最後でございますが、温泉センター費の中で、19節の負担金補助及び交付金で1,220万円の補正を今回お願ひしております。これにつきましては、土柱休養村温泉の運営費が650万円、金清活用センター分の運営費が570万円で、計1,220万円の補正をお願いしております。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

8款の土木費の住宅費の中で、住宅管理費の中で、需用費の中で、今回900万円の補正をお願いしております。これにつきましては、住宅の修繕費でございますので、よろし

くお願いしたいと思えます。

それから、その下の9款消防費で、1項消防費の中の非常備消防費で、今回146万7,000円の追加をお願いしております。これにつきましては、11、需用費で女性消防班設置のための制服等の購入費をお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、48ページ、49ページ、次のページをお願いいたします。

この中で、教育費の小学校費の中で、2目の教育振興費では、18の備品購入費で200万円の補正をお願いしております。これにつきましては、新学習指導要領に伴う備品購入費でございます。よろしくお願ひします。

それから、次のページ、50、51ページをお願いいたします。

中学校費の教育振興費でございますけども、18の備品購入費で160万円の補正をお願いしております。これにつきましても、小学校費同様、新学習指導要領に伴う備品購入費でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で歳出の説明を、走る走るでございますが、終わらせていただきます。

次に、56ページ、57ページをお開きください。

補正予算給与費明細書につきましては、先ほども申しましたように、今年度の人事院勧告に基づき、特別職、一般職等の期末手当等の改正に伴う補正後の額等をあらわしておりますので、ごらんになっていただけたらと、このように思えます。

それから、最後でございます、58ページをお開きください。

最後のページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一番最後の合計のところをお目通しを願えたらと思えます。合計欄で、前年度末現在高が192億503万9,000円となっております。それから、その右側です。当該年度中の起債見込み額が、今回の4号補正までで21億4,580万円計上しております。その右側で、当該年度中の元金の償還額が19億967万円でございます。ただいまの4号補正の現段階でございますけども、現在末で194億4,116万9,000円となりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上で議案第69号の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認いただけますように、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第70号の補足説明をさせていただきます。

議案第70号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ773万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,117万4,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、10ページ、11ページをお開きください。

10ページ左上になりますが、歳入です。主なものを説明させていただきます。

4款療養給付費交付金、1項1目も同じで療養給付費交付金で、補正額2,564万円です。これにつきましては、過年度分についてのものがございます。

5款前期高齢者交付金、1項1目も同じく前期高齢者交付金で、補正額1億9,177万円の減額です。これは、平成20年度からスタートしました後期高齢者医療制度に伴いできた前期高齢者交付金が今年度精算されます。その精算によるものがございます。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金で、補正額4,992万9,000円です。これは、法定内繰入分でございます。右側のほうを見ていただきまして、主な内訳ですけれども、3節の基準超過費用繰入金で2,506万2,000円です。1つ飛びまして、6節の財政安定化支援事業繰入金で2,574万1,000円となっております。

10款繰越金、1項1目も同じく繰越金です。補正額1億373万6,000円です。これは、平成21年度からの繰越金でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。14ページです。ここからは歳出ですが、主なものを説明させていただきます。

16ページ、17ページをお開きください。次のページになります。

16ページ左上ですが、3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金で、補正額4,382万7,000円の減額です。これにつきましては、平成22年度の後期高齢者支援金が確定したことによります減額でございます。

中ほどになりますが、6款介護納付金、1項1目も同じく介護納付金で、1,060万円の減額です。これにつきましては、介護納付金が、これも額が確定しましたことによりますものです。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金で、補正額3,905万4,000円です。これにつきましては、主に平成21年度療養給付費等負担金の償還金でございます。

以上、簡単ですが、議案第70号の補足説明とさせていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議長の許可をいただきましたので、議案第71号の補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,214万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,478万5,000円とするものです。

次に、7ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましては、3款国庫支出金、補正額が1,414万2,000円、4款支払基金交付金、補正額2,445万9,000円、5款県支出金、補正額1,140万2,000円、これはいずれも給付増に伴うものです。

次に、8款繰入金673万5,000円、9款繰越金6,538万5,000円、繰越金につきましては、国庫返還金の確定に伴いまして、今回の補正で計上させていただいております。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出につきましては、主なもの、2款の保険給付費で、補正額8,153万2,000円が給付費増に伴う補正です。

それから、7款の諸支出金では4,596万4,000円、この金額につきまして国庫返還金ということをお願いしております。

歳入歳出補正額ともに、1億2,214万8,000円とお願いしております。

以上、ご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案第72号平成22年

度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

1 ページをお願いします。

第1条、平成22年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成22年度阿波市水道事業会計予算（以下、「予算」という）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出。第1款水道事業費用6億2,446万円、補正予定額が170万円、計6億2,616万円でございます。主に、4月の人事異動及び期末勤勉手当等の支給率の変更に伴う人件費の補正をお願いしております。

第3条、予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与費9,780万4,000円、補正予定額170万円、計9,950万4,000円でございます。

以上でございます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私のほうから議案第73号から第77号までの補足説明を随時させていただきます。

まず最初に、議案第73号について補足説明をさせていただきます。

議案第73号阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正について。

阿波市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定めるということでございます。

この議案につきましては、平成22年8月10日の人事院勧告を踏まえまして、一般職の給与に関する法律等の一部改正をする法律が施行することに伴いまして、徳島県人事委員会の勧告に準じた改正を行うものでございます。

まず最初に、第1条中、第11条の2第2号中、「2,500円」を「1,500円」に改めるは、職員の所有する住宅、いわゆる新築、購入から5年以内に係る住宅手当額を月額現行の「2,500円」から1,000円減額して「1,500円」とするものでございます。

次に、その下の第20条第2項中、「100分の150」を「100分の135」に改めるにつきましては、一般職員の12月期末手当を現行の「1.5カ月分」から0.15カ月分引き下げ「1.35カ月分」とし、年間支給月数を現行の「2.75カ月分」から

「2.6カ月分」に改正するものでございます。

次に、第3項中、「100分の150」を「100分の135」に、「100分の85」を「100分の80」に改めるにつきましては、再任用職員の12月期末手当を現行の「0.85カ月分」を0.05カ月分引き下げまして「0.8カ月分」としまして、年間の支給月数を現行の「1.5カ月分」を「1.45カ月分」に改正するものでございます。

次に、そのページの一番最後でございますけども、第21条中、第2項1号中、「100分の70」を「100分の65」に改めるにつきましては、一般職の12月勤勉手当を現行の「0.7カ月分」を0.05カ月分引き下げまして「0.65カ月分」といたしまして、年間支給月額を現行の「1.4カ月分」を「1.35カ月分」に改正するものでございます。

次に、同項第2号中、「100分の35」を「100分の30」に改めるにつきましては、再任用職員の12月期末手当を現行の「0.35カ月分」から0.05カ月分引き下げ「0.3カ月分」としまして、年間支給月数を現行の「0.7カ月分」を「0.65カ月分」に改正するものでございます。

次に、飛びまして、6ページをお開きください。

第2条、阿波市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するというところでございます。

この2条の改正につきましては、平成23年4月1日からの施行となりますので、よろしく申し上げます。

第20条第2項及び第3項中、「100分の125」を「100分の122.5」に、「100分の135」を「100分の137.5」に改めるにつきましては、一般職員の平成23年6月期末手当を「1.25カ月分」から0.025カ月分引き下げまして「1.225カ月分」に改正し、12月期末手当を「1.35カ月分」から0.025カ月分引き上げまして「1.375カ月分」に改正して、年間支給月数を今回改正予定の平成22年度と同じく2.6カ月分とするものでございます。

それから次に、第21条第2項第1号中、「100分の65」を「100分の67.5」にすることにつきましては、一般職の12月期末勤勉手当を「0.65カ月分」から0.025カ月分引き上げまして「0.675カ月分」とし、年間の支給月数を今回改正予定の平成22年度と同じく「1.35カ月分」とするものでございます。

それから、同項第2号中、「100分の30」を「100分の32.5」に改めるにつきましては、再任用職員の12月勤勉手当を「0.3カ月分」から0.025カ月分引き上げて「0.325カ月分」として、年間支給月数を「0.65カ月分」とするものでございます。

なお、施行日等につきましては、公布の日の属する月の翌月の初日からの施行となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第74号をお願いします。

議案第74号市長及び副市長の給与条例の一部改正について及び次の議案第75号阿波市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正につきまして、2案とも改正内容が同じでございますので、一括して補足説明をさせていただきます。

この議案につきましても、平成22年8月10日の人事院勧告を踏まえまして、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行することに伴いまして、国に準じて改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、市長、副市長、教育長の期末手当の年間支給月数を「3.05カ月分」から0.15カ月分引き下げまして「2.9カ月分」とするものでございます。

まず、第3条第1項中、「100分の150」を「100分の135」に、「100分の160」を「100分の145」に改めるにつきましては、12月期末手当を現行の「1.6カ月分」から0.15カ月分引き下げまして「1.45カ月分」としまして、現行の年間「3.05カ月分」を「2.9カ月分」とするものでございます。

それから、次の第2条の市長及び副市長の給与条例の一部を次のように改正するの第3条第1項中については平成23年4月1日からの施行となりますが、平成23年6月期末手当を「1.45カ月分」から0.05カ月分引き下げまして「1.4カ月分」とし、12月期末手当を「1.45カ月分」から0.05カ月分引き上げて「1.5カ月分」として、年間支給月数を「2.9カ月分」とするものでございます。

なお、施行日等につきましては、公布の日の属する月の翌月の初日からの施行となりますので、よろしくお願いいたします。

次のページをお願いします。

議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について補足説明いたします。

これにつきましても、市長及び副市長、教育長の改正と同じでございますけども、議員の先生方の身分に関することでございますので、あえて説明をさせていただきます。

この議案につきましても、平成22年8月10日の人事院勧告を踏まえて、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行することに伴い、国に準じて改正を行うものです。改正内容は、議会議員の期末手当の年間支給月数を「3.05カ月分」から0.15カ月分引き下げまして「2.9カ月分」とするものでございます。

第1条、阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正するというので、第8条中、「100分の150」を「100分の135」に、「100分の160」を「100分の145」に改めるにつきましては、12月期末手当を現行の「1.6カ月分」から0.15カ月分引き下げまして「1.45カ月分」とし、年間支給月数を「2.9カ月分」とするものでございます。

次の2条の改正につきましては、平成23年4月1日からの施行となります。

第2条、阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正するについての第8条中につきましては、平成23年6月期末手当を「1.45カ月分」から0.05カ月分引き下げまして「1.4カ月分」といたします。12月期末手当の「1.45カ月分」から0.05カ月分引き上げまして「1.5カ月分」としまして、年間支給月数を今回改正予定の平成22年度と同じく「2.9カ月分」とするものでございます。

なお、施行日等については、公布の日の属する月の翌月の初日からの施行となりますので、よろしく申し上げます。

次に、最後の議案第77号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

今回の改正につきましては、消防団は地域防災体制の中核的存在として地域の安心・安全のため大きな役割を果たしておりますけども、近年の社会環境の変化等から、消防団員数の減少や消防団員の高齢化、それからサラリーマン化等々のさまざまな課題に直面しております。こうした中、このたび阿波市消防団では、消防団員の確保、ひいては地域防災力の充実のため、消防団本部に女性消防班を設置するための改正でございます。

第2条中、「544人」を「564人」に改めるにつきましては、女性消防班員を団本部に設置し、その定員を20名としたための改正でございます。

なお、この条例改正に伴いまして、別表第1の団員構成及び裏面の別表第2、制服等の

貸与についても一部改正を行うものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますように、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、補足説明をさせていただきます。

議案第78号阿波市墓地設置及び管理条例の一部改正について。

阿波市墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定めるといふものでございます。

今年度、阿波町大原山王線工事において、墳墓施工区間が完了しました。その墳墓の移転先として、阿波町庚申原9番地4に庚申原墓地を造成いたしました。また、この墓地は有料となります。今回の改正は、それに伴う条例改正でございます。

改正内容につきましては、この条例の第2条は、墓地の名称及び位置について定めておりますが、その中の別表第1において「庚申原墓地」という名称とその位置を追加するものでございます。裏面のほうで、また第9条では、墓地の使用料を定めておりますが、その中の別表第2において庚申原墓地の使用料18万円を追加するものでございます。

この条例は、公布の日から施行となります。

なお、この墓地の造成は19区画で、墳墓補償の3区画を除く16区画を販売することになります。

以上、議案第78号の補足説明とさせていただきます。ご承認いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（岩本雅雄君） 西村建設部次長。

○建設部次長（西村賢司君） それでは、議案第79号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての補足説明をいたします。

阿波市辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、別紙のとおり策定したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

概要について説明させていただきます。

阿波市における辺地地区伊沢谷における総合計画について、辺地に係る公共的施設の総合計画は、3年ごとに策定しなければならないものであります。また、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業に要する経費については辺地対策事業債の発行が認められており、毎年度元利償還金の80%に相当する額を地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

今回策定する総合計画は、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とし、計画事業費は、伊沢谷市道改良舗装工事1億9,000万円であります。路線ごとの内訳は、一ノ瀬引地線7,000万円、立割1号線7,000万円、井出口大久保線5,000万円であります。

なお、この辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき徳島県と協議を行い、同意を得ております。

以上で補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） それでは、私のほうから議案第80号から議案第82号について、3議案について補足説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第80号土成健康センターの指定管理者の指定についてでございます。

この件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者を選定するものでございます。施設の名称につきましては、土成健康センターでございます。指定管理者につきましては、阿波市土成町吉田字梨木原1の1、株式会社御所リゾート、代表取締役社長西條良仁。指定の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該施設の使用料等につきましては、阿波市と御所リゾートとの管理協定によりまして年間1,080万円とさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

この件の詳細につきましては、午後からの議会全員協議会の中で詳細について説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、次の議案第81号について説明をいたします。

議案第81号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島

縣市町村総合事務組合理約の変更についてでございます。

この分につきましては、改正内容につきましてもですが、青少年の指導が補導から育成支援を重視している昨今の状況を踏まえまして、「板野東部青少年補導センター組合」から「板野東部青少年育成センター組合」への名称を変更するため、地方自治法第290条の規定によりまして、構成市町村の議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いしたいと思います。

続きまして、議案第82号徳島中央広域連合が処理する事務及び徳島中央広域連合理約の変更についてでございます。

これにつきましても、地方自治法第291条の3第1項及び291条の11の規定により、徳島中央広域連合が処理する事務を変更し、徳島中央広域連合理約の一部を次のとおり改正するというところでございます。

これに伴いまして、これの件につきましては、広域行政圏施策の廃止に伴いまして、徳島中央広域連合が処理する事務の変更及び基金の名称などを定める徳島中央広域連合理約を改正するため、地方自治法第291条の11の規定によりまして、構成市町村の議会の議決を求めるものでございます。

以上、3案について説明させていただきました。ご審議の上、ご承認くださいますように、よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 以上で説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、ただいま議題となっております議案中、議案第73号阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正についてから議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを審議いたします。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第73号から議案第76号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第76号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、議案第73号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第73号に対しての反対討論を行います。

人事院勧告制度は、1948年、公務員労働者が当時アメリカ軍により労働基本権が奪われました、その抱き合わせで押しつけられたものと思います。県人事委員会も、その枠組みの中で地方公務員の賃金を抑制する役目を果たしているわけであります。日本の大企業・財界は、海外進出により利潤追求で、生き残るため、国内においては官民一体で果てしない労働力のコストダウンを図りつつあります。一方では、派遣なり非正規雇用、最低賃金は時給700円そこそこ、完全失業は300万人を超え、労働者階層に貧困が広がり、貧困率が15%になっております。大企業の利益内部保留は244兆円と、膨大なため込みがあり、これが国民、労働者に還元されていないため、内需が拡大されておられません。阿波市民においても、賃金が低いため、個人消費が縮小しております。いろんな社会経済の変化により、市民もせっぱ詰まった生活になっていることもご承知のとおりであろうかと思えます。

職員給与・ボーナスについては、社会的なお手本を崩せばどうなるか、全体に与える影響が心配される生活給を下げるのが、本当にいいものであるのかどうか。不況社会の事態は一定理解はできますが、こういう事態を招いた結果は、労働者や農民、勤労市民が加担したわけではありません。そういう社会を形成した資本主義の矛盾でなかろうかと思えます。そういう長い歴史が繰り返したことについて、避けられない社会そのものが問われると私は思います。したがって、それに対する反対といたします。

○議長（岩本雅雄君） これで議案第73号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号阿波市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩本雅雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号市長及び副市長の給与条例の一部改正についてから議案第76号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号から議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

今回は、8日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時45分 散会